

手話言語法ニュース

2015年12月3日 No.25

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二・岡野美也子

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・石橋大吾

条例制定に向けた動き

【北海道登別市】

今年3月に登別聴覚障がい者協会を発足した北海道登別市は、6月に条例検討委員会を設け、「登別市ぬくもりある手話条例（案）」を策定しました。10月中旬に募集したパブリックコメントをまとめ、12月定例会で提案し、来年4月施行を目指します。

●登別市 HP

<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2015092800030/>

【長野県】

長野県は昨年より長野県手話言語条例（仮称）制定に向け、ワーキンググループを立ち上げ、検討を進めてきました。また、県聴覚障害者関係団体で構成された同条例（仮称）準備委員会では先進県である鳥取県、神奈川県、群馬県の手話言語条例に関する知識を深めたうえで、条例に盛り込んでほしい内容等について討議を重ねました。

県は準備委員会やろう学校等から意見聴取を行い、8月には県庁で条例に係る意見交換会を開催しました。その後条例骨子案を作成し、11月13日から12月13日までパブリックコメントを実施しています。

●長野県 HP

http://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kensei/koho/public/h27/y_kurashi1110.html



【群馬県前橋市】

前橋市議会は9月に手話言語条例制定研究会を発足しました。研究会メンバーは市議会の各会派代表で構成され、10月30日までに当事者関係団体との意見交換会を3回にわたり開催しました。

条例案は当事者の意見を基にまとめられ、医療や教育の現場対応などについて盛り込まれています。12月の定例会で条例案を提議し、来年4月施行を目指します。



【静岡県浜松市】

静岡県浜松市は10月13日から11月11日にかけて「浜松市手話言語の推進に関する条例（案）」に係るパブリックコメントを実施しました。来年4月施行予定です。

●浜松市 HP

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shise/koho/koho/hodohappyo/h27/10/0702.html>

【11、12月定例会で条例制定予定の自治体】

- ① 北海道登別市
- ② 群馬県前橋市
- ③ 埼玉県富士見市
- ④ 埼玉県三芳町
- ⑤ 静岡県富士宮市
- ⑥ 兵庫県丹波市
- ⑦ 宮崎県日向市



【静岡県】

静岡県聴覚障害者協会は、県内で手話言語条例を制定するため、「手話言語条例検討委員会」を発足しました。県手話通訳問題研究会、県手話通訳士協会で委員構成され、6月から10月にかけて計3回の委員会を開催しました。

11月28日に「みんなで学ぼう手話言語条例」と題した学習会を開催し、当運動本部委員の西滝が講師を務めました。

意見書運動～100%を目指して～

12月現在、手話言語法制定を求める意見書の採択率は全体の99.8%、未採択の自治体数は4自治体です。ここで沖縄の取り組みをご紹介します。

【沖縄県】未採択自治体はあと2つ！

沖縄県聴覚障害者協会は、手話言語法制定を求める意見書の100%採択を目指し、粘り強く取り組んでいます。11月25日から26日にかけて、当運動本部委員の長谷川が応援に行きました。

25日は浦添市、26日は石垣市の各障害福祉課と市議会事務局を訪問しました。手話言語法の必要性や全国



の状況などを具体的に説明し、意見書を採択してもらうようお願いしました。

浦添市銘苺良二議員（中央）、伊礼悠記議員（右）

12/11-13 みんな東京へ集まれ～！！

12/11 冬の陣 手話言語法制定を求める全国集会

8月に開催した全国集会に引き続き、12月11日に東京・秋葉原で「手話言語法制定を求める全国集会～冬の陣～」を開催します。

★学習会★

- 時間 14:00～16:00 (受付 13:30～)
- 場所 秋葉原ダイビル2F コンベンションホール
- 内容 北海道石狩市障がい支援課の鈴木昌裕主査と鳥取県地域振興課の秋本大志係長をお招きし、手話言語条例制定までの歩み、条例施行後の効果や課題等についてご報告いただきます。

☆☆手話言語法制定に向けた意見交換会☆☆

- 時間 16:30～19:00
- 場所 秋葉原ダイビル2F コンベンションホール
- 内容 国会議員をお招きし、手話言語法制定に向け、今後の方向性について意見交換をします。

●参加対象

加盟団体、手話関係者、国会議員、省庁関係者

●問合せ先

全日本ろうあ連盟 本部事務所
Tel:03-3268-8847
Fax:03-3267-3445
Email: info@jfd.or.jp



12/12-13 情報アクセシビリティ・フォーラム 2015

11日の全国集会と同様、秋葉原で「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」を開催します。



【学ぶフロア】と【感じるフロア】でテーマを分け、UDXビル2F、4F及びダイビル2Fの3会場に分かれて様々なイベントを行います。

★シンポジウム5 自治体のチャレンジ★

- 時間 12:30～14:30 (受付 11:00～整理券配布)
- 場所 秋葉原ダイビル2F コンベンションホール
- 内容 手話言語条例を制定または制定を予定している自治体長が一堂に会し、情報アクセシビリティの構築に向けて条例の成果と課題を議論します。

《パネリスト》

鳥取県	平井伸治知事
石狩市 (北海道)	田岡克介市長
明石市 (兵庫県)	泉 房穂市長
郡山市 (福島県)	品川萬里市長
新得町 (北海道)	浜田正利町長
加東市 (兵庫県)	安田正義市長
習志野市 (千葉県)	宮本泰介市長

※情報アクセシビリティ・フォーラム 2015

音をつかむ！未来をつかむ！

詳細はこちら→ <http://www.jfd.or.jp/iaf/>

12/12-13 手話言語法 手話言語条例に関する特別展

「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」と併催で、「手話言語法 手話言語条例に関する特別展」を行います。



手話言語条例を制定した自治体が作成したパネルを展示します。

- 時間 10:00～18:00 (※13日は15:00迄)
- 場所 秋葉原 UDXビル4F ネクスト2
- 内容 手話言語法に関するパネル、各自治体の手話言語条例制定までの経緯、施行後の具体的な取り組みなど、計50枚以上のパネルを展示します。

期間中自由にご覧いただけますので、ぜひお立ち寄りください。



秋葉原駅周辺 MAP